

令和 6 年度 北海道介護支援専門員更新研修[88時間・32時間] 「受講料」と「国の教育訓練給付金」について

■道の条例に定める研修受講料について

介護支援専門員更新研修の受講料は、道の「北海道保健福祉部手数料条例」で定めております。

令和6年4月1日以降の受講料は、北海道議会での議決（令和6年3月19日）を経て、定めております。

◆ 88時間研修	受講料 59,000円
◆ 32時間研修	受講料 26,000円

* 受講料はテキスト代を含みます。

〈問合せ先〉

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課
担 当：児玉、山内
連絡先：011-204-5274

■厚生労働省（ハローワーク）の特定一般教育訓練給付金について

雇用保険法に基づく教育訓練給付金の対象となる研修受講料は、国の給付金を所管する機関（中央職業能力開発協会）に、申請を行う必要があります。

その申請時期は、毎年10～11月となっているため、今年度に受講された研修の給付金対象となる受講料は次のとおりとなっています。（※ 道の条例改正前の額）

◆ 88時間研修	教育訓練経費 54,000円
◆ 32時間研修	教育訓練経費 23,000円

このため、道の条例に基づき、受講料として59,000円又は26,000円をお支払いいただきましたが、教育訓練給付金額はそれぞれ、21,600円（54,000円の40%）、9,200円（23,000円の40%）となりますので、ハローワークへの支給申請手続きの際に、お間違えのないようご承知おき願います。

なお、この教育訓練給付金額の取扱いについては、厚生労働省北海道労働局に確認しております。

〈問合せ先（支給手続きに必要な書類について）〉
一般社団法人 北海道総合研究調査会（HIT）
担 当：濱市
連絡先：011-222-7330